

令和四年八月十五日受領
答弁第三三三号

内閣衆質二〇九第三三三号

令和四年八月十五日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之殿

衆議院議員中谷一馬君提出「故安倍晋三国葬儀」における歌舞音曲の取り扱いに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員中谷一馬君提出「故安倍晋三国葬儀」における歌舞音曲の取り扱いに関する質問に対する

答弁書

一から九までについて

お尋ねのようなことを行うことは、現時点では考えていない。

十について

お尋ねの「協力」、「配慮」及び「要望」については、それぞれ御指摘のような意味で使用されていると認識している。